

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 5月10日
【計算期間】	第3期中(自 平成29年 8月11日 至 平成30年 2月10日)
【ファンド名】	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)円コース (以下「ファンド」といいます。)
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【電話番号】	03-3212-3411
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は平成30年2月28日現在です。

・投資比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	560,010,596	99.29
投資証券	ルクセンブルグ	571,672	0.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		3,419,321	0.61
合計(純資産総額)		564,001,589	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年2月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期末(平成28年8月10日)	1	1	9,812	9,812
第2期末(平成29年8月10日)	451	451	10,030	10,030
平成29年 2月末日	533		9,461	
3月末日	501		9,625	
4月末日	464		9,653	
5月末日	479		9,957	
6月末日	437		9,761	
7月末日	443		9,841	
8月末日	468		10,100	
9月末日	463		9,836	
10月末日	478		10,121	
11月末日	541		10,209	
12月末日	554		9,749	
平成30年 1月末日	564		9,508	
2月末日	564		9,359	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
第1期	平成28年7月22日～平成28年8月10日	0円
第2期	平成28年8月11日～平成29年8月10日	0円
当中間期	平成29年8月11日～平成30年2月10日	円

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	平成28年7月22日～平成28年8月10日	1.88
第2期	平成28年8月11日～平成29年8月10日	2.22
当中間期	平成29年8月11日～平成30年2月10日	9.70

(注)収益率の計算方法：(計算期間末の基準価額(分配付き) - 前計算期間末の基準価額(分配落ち)) ÷ 前計算期間末の基準価額(分配落ち) × 100

2【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,339,018	
第2期	729,240,156	280,815,843
当中間期	263,942,176	113,828,578

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。
- なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(平成29年8月11日から平成30年2月10日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

ビクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)円コース

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 [平成29年8月10日現在]	第3期中間計算期間 [平成30年2月10日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,334,249	6,431,586
投資信託受益証券	448,869,572	540,575,175
投資証券	462,092	571,728
流動資産合計	471,665,913	547,578,489
資産合計	471,665,913	547,578,489
負債の部		
流動負債		
未払金	17,510,000	1,080,000
未払解約金	54,251	-
未払受託者報酬	129,915	137,961
未払委託者報酬	2,728,076	2,897,114
未払利息	61	17
その他未払費用	130,057	137,904
流動負債合計	20,552,360	4,252,996
負債合計	20,552,360	4,252,996
純資産の部		
元本等		
元本	449,763,331	599,876,929
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,350,222	56,551,436
(分配準備積立金)	32,611,187	26,077,170
元本等合計	451,113,553	543,325,493
純資産合計	451,113,553	543,325,493
負債純資産合計	471,665,913	547,578,489

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自平成28年8月11日 至平成29年2月10日	第3期中間計算期間 自平成29年8月11日 至平成30年2月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	11,135,770	53,964,752
営業収益合計	11,135,770	53,964,752
営業費用		
支払利息	5,934	5,664
受託者報酬	39,321	137,961
委託者報酬	825,870	2,897,114
その他費用	39,783	137,948
営業費用合計	910,908	3,178,687
営業利益又は営業損失()	10,224,862	57,143,439
経常利益又は経常損失()	10,224,862	57,143,439
中間純利益又は中間純損失()	10,224,862	57,143,439
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	111,708	229,735
期首剰余金又は期首欠損金()	25,118	1,350,222
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,086,860	-
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,086,860	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,830,090	987,954
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	447,807
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,830,090	540,147
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	38,655,194	56,551,436

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第2期 平成29年8月10日現在	第3期中間計算期間 平成30年2月10日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	1,339,018円	449,763,331円
期中追加設定元本額	729,240,156円	263,942,176円
期中一部解約元本額	280,815,843円	113,828,578円
2. 受益権の総数	449,763,331口	599,876,929口
3. 元本の欠損	-	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は56,551,436円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第2期 自 平成28年8月11日 至 平成29年8月10日	第3期中間計算期間 自 平成29年8月11日 至 平成30年2月10日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第2期 (平成29年8月10日現在)	第3期中間計算期間 (平成30年2月10日現在)
1口当たり純資産額	1.0030円	0.9057円

(1万口当たり純資産額)	(10,030円)	(9,057円)
--------------	-----------	----------

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

<参考情報>

ファンドは、ルクセンブルグ籍の外国証券投資信託である「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」のクラス(HPY JPY) JPY分配型受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、同受益証券です。また、ファンドはルクセンブルグ籍の外国証券投資法人である「ピクテ ショートターム・マネー・マーケットJPY」のクラスI投資証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、同投資証券です。これら外国証券投資信託および外国証券投資法人の状況は次のとおりです。なお、記載された情報は監査対象外です。

「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド」の状況

当投資信託は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国証券投資信託であります。当投資信託は、2017年6月30日付で、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した中間財務書類が作成されております。中間計算期間末のため独立監査人による財務書類の監査は受けておりません。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の中間財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド クラス(HPY JPY) JPY分配型」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

純資産計算書 2017年6月30日現在

(単位：米ドル)

資産	
投資有価証券取得原価	83,003,105.29
投資に係る未実現純利益/損失	3,713,593.16
投資有価証券時価評価額(注1)	86,716,698.45
現金預金(注1)	3,392,600.90
	90,109,299.35
負債	
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	22,641.22
未払年次税(注2)	2,209.69
為替予約取引に係る未実現純損失(注1.g, 6)	1,290,770.15
その他の未払報酬(注4)	16,172.27
	1,331,793.33
2017年6月30日現在純資産合計	88,777,506.02
2016年12月31日現在純資産合計	77,034,186.59
2015年12月31日現在純資産合計	44,822,466.57

運用計算書および純資産変動計算書 2017年6月30日に終了した期間

(単位：米ドル)

期首現在純資産額	77,034,186.59
収益	
配当金、純額(注1.f)	1,636,454.71
預金利息	545.92
	1,637,000.63

費用

管理報酬および投資顧問報酬(注3)	138,576.05
保管報酬、銀行手数料および利息	203,158.97
管理事務費用、サービス報酬、監査費用およびその他の費用	56,288.18
年次税(注2)	4,215.59
取引費用(注1.)	46,030.71
	448,269.50

投資純利益 / (損失)

投資対象売却に係る実現純利益 / (損失)(注7)	(626,299.32)
外国為替に係る実現純利益 / (損失)	83,495.72
為替予約取引に係る実現純利益 / (損失)	3,334,317.23
実現純利益 / (損失)	3,980,244.76

以下に係る未実現純評価利益 / (損失)の変動：

投資有価証券(注8)	4,369,860.25
為替予約取引	(2,889,009.89)
運用による純資産の増加	5,461,095.12
受益証券発行手取額	38,859,526.26
受益証券買戻費用	(29,215,731.33)
分配金支払	(5,697,477.18)
再評価差額*	2,335,906.56
期間末現在純資産額	88,777,506.02

* 上記の差額は、2016年12月31日と2017年6月30日におけるサブファンドの通貨以外の通貨建の株式をサブファンドの通貨へ換算したことに関連する項目への為替相場の変動の影響によるものです。

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2017年6月30日現在

(単位：米ドル)

銘柄	数量	時価(注1)	純資産に 対する 比率(%)
・公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券			
株式			
オーストラリア			
APA GROUP	112,249.00	791,137.50	0.89
SYDNEY AIRPORT -STAPLED SECURITIES-	40,996.00	223,402.42	0.25
TELSTRA	105,894.00	349,977.37	0.39
		1,364,517.29	1.53
バミューダ			
BEIJING ENTERPRISES WATER GROUP	136,000.00	105,591.90	0.12
CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS	115,000.00	966,542.03	1.09
		1,072,133.93	1.21
ブラジル			
CEMIG MINAS GERAIS PFD	280,100.00	686,633.88	0.77
ENGIE BRASIL	29,700.00	307,943.41	0.35
SABESP	26,200.00	251,037.91	0.28
TELEFONICA BRASIL PFD	21,200.00	288,911.56	0.33
		1,534,526.76	1.73
カナダ			
BCE	7,204.00	324,411.77	0.37
EMERA	12,103.00	450,257.80	0.51
ENBRIDGE	24,185.00	967,659.57	1.09
FORTIS INC	29,594.00	1,038,302.69	1.17

INTER PIPELINE	40,410.00	787,448.72	0.89
KINDER MORGAN CANADA	59,056.00	725,213.70	0.82
TRANSCANADA	22,994.00	1,095,838.26	1.23
		5,389,132.51	6.08
ケイマン諸島			
ENN ENERGY HOLDINGS	53,000.00	319,827.53	0.36
		319,827.53	0.36
チリ			
ENEL AMERICAS	2,161,934.00	406,287.59	0.46
ENEL CHILE	1,629,107.00	175,781.70	0.20
ENEL GENERACION CHILE	284,257.00	211,974.06	0.24
		794,043.35	0.90
中国			
CHINA TELECOM CORP 'H'	822,000.00	390,719.24	0.44
		390,719.24	0.44
フランス			
ENGIE	117,844.00	1,788,161.32	2.01
SUEZ	39,590.00	736,242.17	0.83
VEOLIA ENVIRONNEMENT	38,954.00	826,410.49	0.93
		3,350,813.98	3.77
ドイツ			
DEUTSCHE TELEKOM REG. E.ON	54,339.00	982,626.54	1.11
INNOCY	131,963.00	1,253,233.03	1.41
R.W.E.	16,442.00	656,553.72	0.74
UNIPER	38,544.00	775,056.72	0.87
	52,047.00	979,480.07	1.10
		4,646,950.08	5.23
香港			
CLP HOLDINGS	112,500.00	1,190,560.96	1.34
GUANGDONG INVESTMENT	126,000.00	173,700.83	0.20
POWER ASSETS HOLDING	107,000.00	945,229.17	1.06
		2,309,490.96	2.60
インドネシア			
PERUSAHAAN GAS NEGARA 'B'	302,900.00	51,133.93	0.06
TELEKOMUNIKASI INDONESIA 'B'	2,148,500.00	728,620.18	0.82
		779,754.11	0.88
イスラエル			
BEZEQ ISRAEL TELECOMMUNICATION	535,888.00	888,102.10	1.00
		888,102.10	1.00
イタリア			
ATLANTIA	21,445.00	601,144.37	0.68
ENEL	449,029.00	2,414,968.94	2.72
		3,016,113.31	3.40
日本			
KDDI	44,300.00	1,177,085.95	1.33
NIPPON TELEGRAPH & TELEPHONE	55,400.00	2,627,373.19	2.96
SHIKOKU ELECTRIC POWER	9,200.00	108,791.08	0.12
		3,913,250.22	4.41
マレーシア			
TELEKOM MALAYSIA	432,000.00	669,236.94	0.75

		669,236.94	0.75
オランダ			
KONINKLIJKE KPN NV	304,733.00	982,862.75	1.11
		982,862.75	1.11
韓国			
KOREA ELECTRIC POWER	27,636.00	985,496.24	1.11
		985,496.24	1.11
スペイン			
ENDESA	10,412.00	242,629.61	0.27
IBERDROLA	359,078.00	2,858,691.84	3.22
		3,101,321.45	3.49
イギリス			
CENTRICA	165,161.00	433,593.70	0.49
NATIONAL GRID	249,310.00	3,104,785.33	3.50
SCOTTISH & SOUTHERN ENERGY	75,381.00	1,433,547.61	1.61
SEVERN TRENT	16,439.00	469,580.20	0.53
UNITED UTILITIES GROUP	43,271.00	492,391.09	0.55
		5,933,897.93	6.68
アメリカ合衆国			
AES	71,556.00	799,996.08	0.90
ALLIANT ENERGY	12,392.00	503,734.80	0.57
AMEREN CORPORATION	17,755.00	974,749.50	1.10
AMERICAN ELECTRIC POWER	42,825.00	2,997,750.00	3.38
AMERICAN WATER WORKS	14,413.00	1,130,411.59	1.27
CENTERPOINT ENERGY	20,666.00	569,761.62	0.64
CMS ENERGY	22,213.00	1,035,792.19	1.17
DOMINION ENERGY	43,430.00	3,362,350.60	3.79
DTE ENERGY	12,673.00	1,351,448.72	1.52
DUKE ENERGY	25,162.00	2,123,421.18	2.39
EDISON INTERNATIONAL	21,045.00	1,658,766.90	1.87
ENTERGY	10,043.00	777,227.77	0.88
EVERSOURCE ENERGY	18,312.00	1,119,046.32	1.26
EXELON	70,947.00	2,558,348.82	2.88
FIRSTENERGY	42,079.00	1,224,498.90	1.38
GREAT PLAINS ENERGY	8,656.00	254,746.08	0.29
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA 'A'	27,017.00	838,607.68	0.94
KINDER MORGAN 'P'	52,191.00	999,979.56	1.13
NEXTERA ENERGY	28,929.00	4,092,007.05	4.61
NISOURCE	29,351.00	751,825.87	0.85
OGE ENERGY	12,874.00	450,590.00	0.51
PG & E	34,051.00	2,269,499.15	2.56
PINNACLE WEST CAPITAL	4,618.00	395,023.72	0.44
PORTLAND GENERAL ELECTRIC	8,741.00	401,386.72	0.45
PPL	53,924.00	2,097,643.60	2.36
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	36,630.00	1,580,218.20	1.78
SEMPRA ENERGY	19,341.00	2,203,326.72	2.48
SOUTHERN COMPANY	38,988.00	1,888,188.84	2.13
UNION PACIFIC	2,249.00	242,959.47	0.27
VENTAS	6,645.00	463,621.65	0.52
VERIZON COMMUNICATIONS	17,643.00	783,525.63	0.88

WEC ENERGY GROUP	17,694.00	1,092,781.44	1.23
XCEL ENERGY	31,822.00	1,470,176.40	1.66
		44,463,412.77	50.09
株式合計		85,905,603.45	96.77
権利			
カナダ			
ALTAGAS SUBSCRIPTION RECEIPTS	34,882.00	784,734.73	0.88
		784,734.73	0.88
権利合計		784,734.73	0.88
合計		86,690,338.18	97.65
その他の譲渡可能な有価証券			
権利			
ドイツ			
DEUTSCHE TELEKOM RIGHT	38,508.00	26,360.27	0.03
		26,360.27	0.03
合計		26,360.27	0.03
投資有価証券合計		86,716,698.45	97.68
現金預金		3,392,600.90	3.82
その他の純負債		(1,331,793.33)	(1.50)
純資産合計		88,777,506.02	100.00

中間財務書類に対する注記(2017年6月30日現在)(抜粋)

注1 - 重要な会計方針の要約

a) 一般事項

当中間財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則および同国において適用される法定の報告要件にしたがい表示されています。

ファンドの目論見書において規定されているとおり、各クラスの受益証券の純資産価格は各取引日において管理会社により算定されます。各サブファンドの取引日は以下のとおりです。

ルクセンブルグ、英国および日本の銀行営業日である日：

- ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

b) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、当期間末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

c) 資産の評価

- (1) 金融商品取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、係る取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価されます。有価証券が複数の金融商品取引所または市場で取引されている場合には、係る有価証券の主要市場である金融商品取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定されます。
- (2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価されます。
- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会により合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価されません。
- (4) 短期流動資産は、償却原価法で評価されます。
- (5) オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は直近の取得可能な1口当たり純資産価格に基づき評価されます。当該価格が公正価値を表していない場合、取締役会が公正かつ慎重に価格を決定します。
- (6) 規制市場、EU域外の金融商品取引所または他の規制のある市場において上場または取引されていない、残存期間が12ヵ月以内の短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、合計評価額は償却原価法で処理されます。

(7)手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で評価されます。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、係の評価額は、これらの資産の実質価額を反映するために管理会社の取締役会が判断した金額を控除することにより決定されます。

d) 投資有価証券に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、加重平均原価に基づき計算され、運用計算書および純資産変動計算書に含まれます。

e) 組入有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

f) 収益

配当金は、落日に源泉徴収後の金額で計上されます。利息は、発生基準で計上されます。

g) 為替予約取引の評価

未決済の為替予約取引から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定されます。

h) 分配金支払

管理会社はすべての配当金・利息および実現純キャピタル・ゲインから分配を行うことができます。また、合理的な分配水準の維持のため必要と考えられる場合、未実現のキャピタル・ゲインまたは元本から分配を行うこともできます。サブファンドまたはクラス毎に適用される分配方針は目論見書に記載されています。

分配金の水準は予想される純投資収益を超過する場合があります。したがって、投資家は、受取る分配金には元本の払戻しの要素が含まれる場合があります、この要素が元本の増加を上回った場合にはかかるサブファンドの純資産価額は低下することに留意する必要があります。

分配の結果、純資産がルクセンブルグの法律で定められた最低額を下回ることとなる場合には分配は行われません。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金は、失効し、かかるサブファンドまたはクラスに返戻されます。

i) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、2017年6月30日に終了する期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれます。

注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドは、いかなる所得税も課せられません。ファンドは、その純資産に対して、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年次税(年率0.05%)を課せられます。係る税金は、機関投資家に受益者が限定されるクラス受益証券に帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。ルクセンブルグにおける他の契約型投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税を免除されます。ただし、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

管理会社は、各サブファンドの資産から、各サブファンド/クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有します。

ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド:

- クラス(H P Y J P Y) J P Y分配型受益証券:年率0.35%

投資顧問会社への報酬は、管理会社により負担されます。

注4 - その他の未払報酬

2017年6月30日現在、その他の未払報酬には、保管報酬、管理事務報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬が含まれています。

注5 - 申込手数料および買戻手数料

以下の受益証券には、申込手数料は課せられません。

- ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド すべてのクラスの受益証券

各サブファンドの受益証券は、1口当たり純資産額で買戻されます。買戻手数料は課せられません。

一定の状況下において、管理会社は、ファンドの目論見書に定義される「解約留保金」を課することができます。その場合、解約留保金は、受益証券1口当たり純資産額の2%を超過してはなりません。

注6 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2017年6月30日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジ
ド・ファンド

通貨	購入	通貨	売却	満期日
AUD	12,058,305.22	USD	9,148,175.90	2017/07/31
BRL	66,152,529.30	USD	20,428,688.51	2017/09/22
CAD	224,000.00	USD	168,689.51	2017/07/21
CHF	157,800.00	USD	163,367.70	2017/09/22
CLP	26,730,667.00	USD	40,053.95	2017/07/24
EUR	1,271,733.33	USD	1,410,888.73	2017/07/21
HKD	2,255,666.67	USD	289,711.32	2017/07/21
IDR	209,977,233.00	USD	15,723.53	2017/07/21
ILS	23,466.67	USD	6,527.62	2017/07/24
JPY	5,983,229,778.00	USD	53,407,842.99	2017/07/31
KRW	95,987,000.00	USD	86,027.06	2017/07/21
MXN	8,891,376.50	USD	493,354.15	2017/07/31
THB	12,700,742.22	USD	374,053.18	2017/09/22
TRY	724,137.83	USD	203,346.67	2017/07/31
TWD	29,211,267.00	USD	961,693.13	2017/09/22
USD	1,485,425.38	AUD	1,986,574.72	2017/09/22
USD	2,110,214.70	BRL	6,865,886.62	2017/09/22
USD	6,242,236.31	CAD	8,325,847.58	2017/09/22
USD	160,913.06	CHF	157,800.00	2017/09/22
USD	727,158.47	CLP	481,681,133.00	2017/09/22
USD	16,184,206.51	EUR	14,730,206.12	2017/09/22
USD	6,084,018.28	GBP	4,771,473.39	2017/09/22
USD	4,489,783.59	HKD	34,885,206.17	2017/09/22
USD	646,254.08	IDR	8,684,259,167.00	2017/09/25
USD	918,252.40	ILS	3,292,033.33	2017/09/25
USD	4,253,682.85	JPY	473,052,258.00	2017/09/22
USD	961,795.31	KRW	1,088,463,600.00	2017/09/22
USD	565,105.25	MYR	2,454,481.34	2017/09/25
USD	370,217.39	THB	12,700,742.44	2017/09/22
USD	964,926.21	TWD	29,211,267.00	2017/09/22
USD	22,393.31	ZAR	304,400.00	2017/09/22
ZAR	13,211,597.29	USD	1,011,089.05	2017/07/31

2017年6月30日現在のこれらの契約に係る未実現純損失は、1,290,770.15米ドルであり、純資産計算書に含まれていません。

注7 - 投資対象売却に係る実現純利益 / (損失)の詳細

2017年6月30日に終了した期間の投資対象売却に係る実現純利益 / (損失)の詳細は、以下のとおりです。

	実現利益	実現(損失)	実現純利益 / (損失)
USD	2,984,226.47	(3,610,525.79)	(626,299.32)

注8 - 投資有価証券に係る未実現純利益 / (損失)の変動の詳細

2017年6月30日に終了した期間の投資対象に係る未実現純利益 / (損失)の変動の詳細は、以下のとおりです。

	未実現利益の変動	未実現(損失)の変動	未実現純利益 / (損失)の変動
USD	5,828,624.72	(1,458,764.47)	4,369,860.25

「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y」の状況

当投資法人は、ルクセンブルグの法律に基づき設立された外国投資法人であります。当投資法人は、2017年9月30日付けで、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成されており、独立監査人による財務書類の監査を受けております。以下の「純資産計算書」、「運用計算書および純資産変動計算書」ならびに「投資有価証券およびその他の純資産明細表」等は、原文の財務書類から委託会社が抜粋・翻訳したものであり、「ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y クラスI」を含むすべてのクラスが対象となっております。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット」P Y

純資産計算書

2017年9月30日現在

(単位：円)

資産	
投資有価証券取得原価(注1.g)	13,364,487,691.00
投資に係る未実現純利益/損失	382,443,404.00
投資有価証券時価評価額(注1.d)	13,746,931,095.00
現金預金(注1.d)	1,301,731,621.00
預金	1,560,000,000.00
未収利息、純額	19,823,278.00
	16,628,485,994.00
負債	
未払管理報酬および投資顧問報酬(注3)	855,589.00
未払年次税(注2)	419,329.00
為替予約取引に係る未実現純損失(注7)	342,784,930.00
その他の未払報酬(注5)	2,057,284.00
	346,117,132.00
2017年9月30日現在純資産合計	16,282,368,862.00
2016年9月30日現在純資産合計	12,621,916,450.00
2015年9月30日現在純資産合計	13,428,171,372.00

運用計算書および純資産変動計算書

2017年9月30日に終了した期間

(単位：円)

期首現在純資産額	12,621,916,450.00
収益	
債券利息、純額(注1.h)	35,972,180.00
預金利息	74,745.00
	36,046,925.00
費用	
管理報酬および投資顧問報酬(注3)	9,197,062.00
保管報酬、銀行手数料および利息	4,486,969.00
専門家報酬、監査費用およびその他の費用	4,980,594.00
サービス報酬(注4)	4,721,823.00
年次税(注2)	1,666,958.00
取引費用(注1.k)	106,345.00
	25,159,751.00
投資純利益/損失	10,887,174.00
投資有価証券売却に係る実現純利益/損失(注1.f)	889,377,938.00
外国為替に係る実現純利益/損失	-104,090,517.00
為替予約取引に係る実現純利益/損失	-884,905,539.00
先渡取引に係る実現純利益/損失	112,250.00
運用による純資産の増加/減少	-88,618,694.00

以下に係る未実現純評価利益/損失の変動:

- 投資有価証券	412,095,049.00
- 為替予約取引	-355,870,463.00
運用による利益/損失	-32,394,108.00
投資証券発行手取額	23,076,780,423.00
投資証券買戻費用	-19,382,571,198.00
分配金支払(注1. i, 8)	-1,362,705.00
期末現在純資産額	16,282,368,862.00

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2017年9月30日現在

(単位:円)

銘柄	通貨	額面	時価(注1)	純資産 に対する 比率(%)
. 公認の金融商品取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券				
債券				
オーストラリア				
3.55% TOYOTA FINANCE AUSTRALIA 12/17 -SR-	AUD	3,171,000.00	280,466,422.00	1.72
			280,466,422.00	1.72
カナダ				
3.558% HSBC BANK CANADA 10/17 -SR-	CAD	2,296,000.00	207,624,545.00	1.28
			207,624,545.00	1.28
フランス				
0.733% BNP PARIBAS 13/18 '5' -SR-	JPY	200,000,000.00	201,225,000.00	1.24
1.11% SOCIETE GENERALE 12/17 S3 -SR-	JPY	100,000,000.00	100,159,500.00	0.62
2.75% ENGIE 10/17 -SR-	EUR	500,000.00	66,507,450.00	0.41
2.875% BNP PARIBAS 12/17 '15057' -SR-S	EUR	1,871,000.00	249,794,221.00	1.53
			617,686,171.00	3.80
オランダ				
0.778% RABOBANK 12/17 S18 -SR-	JPY	300,000,000.00	300,198,000.00	1.84
			300,198,000.00	1.84
韓国				
0.35% KOREA DEVELOPMENT BANK 14/17 '47' -SR-	JPY	300,000,000.00	300,048,000.00	1.84
0.39% SHINHAN BANK 14/17 '5' -SR-	JPY	200,000,000.00	200,072,000.00	1.23
			500,120,000.00	3.07
スウェーデン				
0.73% NORDEA BANK 13/18 '5' -SR-	JPY	100,000,000.00	100,419,000.00	0.62
			100,419,000.00	0.62
スイス				
0.287% CREDIT SUISSE 14/17 S1 -SR-	JPY	100,000,000.00	100,047,000.00	0.61
0.337% CREDIT SUISSE 15/18 '5' -SR-	JPY	100,000,000.00	100,180,500.00	0.62
			200,227,500.00	1.23
アメリカ合衆国				
2.15% GENERAL ELECTRIC 07/17 '17' -SR-	JPY	300,000,000.00	301,024,500.00	1.85
			301,024,500.00	1.85
合計			2,507,766,138.00	15.41
. その他の譲渡可能な有価証券				
債券				
スイス				
0.00% CITY OF LAUSANNE 17/17 -SR-	CHF	3,000,000.00	348,225,474.00	2.14

			348,225,474.00	2.14
合計			348,225,474.00	2.14
・短期金融商品				
オーストリア				
C. PAP. BUNDESIMMOBILIEN 25/10/17	EUR	3,000,000.00	398,641,041.00	2.45
			398,641,041.00	2.45
ベルギー				
C. PAP. AB INBEV 28/03/18	EUR	3,100,000.00	412,399,068.00	2.53
CD BELFIUS BANK 09/11/17	EUR	4,000,000.00	531,579,041.00	3.25
			943,978,109.00	5.78
フランス				
C. PAP. ENGIE 07/12/17	EUR	2,500,000.00	332,319,726.00	2.04
C. PAP. LEGRAND FRANCE 09/10/17	EUR	1,000,000.00	132,847,350.00	0.82
C. PAP. LEGRAND FRANCE 09/10/17 I	EUR	2,000,000.00	265,694,699.00	1.63
C. PAP. RTE EDF TRANSPORT 06/10/17	EUR	2,000,000.00	265,690,634.00	1.63
C. PAP. RTE EDF TRANSPORT 29/09/17	EUR	1,000,000.00	132,840,216.00	0.82
C. PAP. RTE EDF TRANSPORT 31/10/17	EUR	1,000,000.00	132,877,026.00	0.82
C. PAP. VINCI 20/10/17	EUR	3,000,000.00	398,590,309.00	2.45
C. PAP. VINCI 29/09/17	EUR	1,700,000.00	225,828,367.00	1.39
CD BARCLAYS BANK (FR) 09/11/17	EUR	2,000,000.00	265,774,616.00	1.63
			2,152,462,943.00	13.23
香港				
CD BANK OF CHINA (HK) 10/10/17	EUR	3,500,000.00	464,956,146.00	2.86
CD CHINA DEVELOPMENT BANK HONG KONG BRANCH 02/11/17	EUR	3,000,000.00	398,552,490.00	2.45
			863,508,636.00	5.31
日本				
C. PAP. CN CSTR BANK (JP) 28/02/18	EUR	3,000,000.00	398,588,915.00	2.45
TBI JAPAN 11/12/17 N° 687 -SR-	JPY	115,000,000.00	115,021,850.00	0.71
TBI JAPAN 18/12/17 '708' -SR-	JPY	1,300,000,000.00	1,300,305,500.00	7.98
TBI JAPAN 20/11/17 '703' -SR-	JPY	400,000,000.00	400,056,000.00	2.46
			2,213,972,265.00	13.60
ルクセンブルグ				
C. PAP. DH EUROPE FINANCE 29/09/17 II	EUR	2,000,000.00	265,680,432.00	1.63
C. PAP. DH EUROPE FINANCE 29/12/17	EUR	2,000,000.00	265,886,494.00	1.63
C. PAP. ICBC LUXEMBOURG 15/11/17	EUR	1,500,000.00	199,306,353.00	1.22
C. PAP. MAGNA INTERNATIONAL INVESTMENTS 09/10/17	EUR	3,000,000.00	398,534,517.00	2.45
CD AGRICULTURAL BANK OF CHINA (LU) 20/11/17	EUR	2,500,000.00	332,168,089.00	2.04
			1,461,575,885.00	8.97
オランダ				
C. PAP. HITACHI INTERNATIONAL (NL) 29/09/17	EUR	3,500,000.00	464,940,756.00	2.86
			464,940,756.00	2.86
スウェーデン				
C. PAP. ASSA ABLOY FINANCIAL SERVICES 18/12/17	EUR	3,000,000.00	398,784,269.00	2.45
			398,784,269.00	2.45
アラブ首長国連邦				
C. PAP. FIRST ABU DHABI BANK 20/10/17	EUR	2,000,000.00	265,722,781.00	1.63
			265,722,781.00	1.63
イギリス				
C. PAP. AVIVA 24/11/17	EUR	3,000,000.00	398,708,590.00	2.45
C. PAP. RECKITT BENCKISER TR. 06/11/17	EUR	3,500,000.00	465,070,660.00	2.85

CD QATAR NATIONAL BANK 02/10/17	EUR	1,500,000.00	199,260,324.00	1.22
			1,063,039,574.00	6.52
アメリカ合衆国				
C. PAP. PROCTER & GAMBLE 19/10/17	EUR	3,000,000.00	398,586,404.00	2.45
C. PAP. PROCTER & GAMBLE 20/10/17	EUR	2,000,000.00	265,726,820.00	1.63
			664,313,224.00	4.08
合計			10,890,939,483.00	66.88
投資有価証券合計			13,746,931,095.00	84.43
現金預金			1,301,731,621.00	7.99
預金			1,560,000,000.00	9.58
その他の純負債			-326,293,854.00	-2.00
純資産合計			16,282,368,862.00	100.00

財務書類に対する注記(2017年9月30日現在)(抜粋)

注1 - 重要な会計方針の要約

a) 一般事項

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて投資信託に関し一般的に採用される会計原則および適用される法定の報告要件にしたがい作成されています。

b) 創立費

創立費は、5年を最大とする期間にわたり償却されます。

c) 各サブファンドの外国通貨換算

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末現在の実勢為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブファンドの基準通貨に換算されます。

発生する為替差損益は、運用計算書および純資産変動計算書に含まれています。

d) 各サブファンドの資産の評価

1. 公認の金融商品取引所または他の規制ある市場に上場されている有価証券は、相場が反映されている直近の知りうる価格で評価されます。

2. 上記の金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない有価証券および直近の知りうる価格が相場を反映していない有価証券は予想される売却価格に基づき、取締役会により慎重かつ誠実に評価されます。

3. 金融商品取引所または規制ある市場に上場されていない企業の評価は、直近の年次財務諸表、当該証券の評価に影響を与える事実その他の方法に基づき取締役会により誠実に提案される評価方法で行われます。評価方法の選択は取得データの妥当性によります。また、監査が行われない中間財務諸表に基づき補正されることがあります。評価価格が可能性の高い売却価格を反映していないと取締役会が判断した場合、可能性の高い売却価格に基づき、慎重かつ誠実に評価されます。

4. 金融商品取引所または他の規制ある市場で取引される先渡契約(先物およびCFD)およびオプション契約は、終値もしくは当該取引所または市場により公表される決済価格で評価されます。金融商品取引所または他の規制ある市場で取引されていない先渡契約およびオプション契約は、各契約毎に設定された統一基準を遵守しつつ、取締役会により誠実に決定された規定にしたがった清算価格で評価されます。

5. オープンエンド型投資信託の受益証券/投資証券は以下により評価されます。

直近の取得可能な1口当たり純資産価格

推定される直近の1口当たり純資産価格

6. 短期金融商品は、利息込みの額面価額での償却原価法または「時価評価法」により評価されます。「ショートターム・マネー・マーケット」および「ソブリン・ショートターム・マネー・マーケット」の各サブファンドは特定の方法が適用されます(後記e参照)。

7. 未決済の為替予約取引から発生する未実現損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に含まれます。

8. 現金預金、一覧払手形、未収入金、前払費用、未収配当金・利息は額面で評価されます。ただし、受取金額の不確性が高い場合は、取締役会が実態を反映していると判断する額を減じて評価されます。

取締役会が必要と認める場合、特定の証券を慎重かつ誠実に評価することが委任される評価委員会を設置することがあります。

取締役会は上記の基準を用いることが不可能または不適切であるサブファンドの資産において他の適切な評価原則を適用する権限を有します。

e) 特定のサブファンドにおける特有の評価

「ショートターム・マネー・マーケット(CHF、EUR、JPYおよびUSD)」において、未上場の有価証券は「モデル評価法」で評価されます。この計算ではリスクフリー・レートとの利回り格差が考慮されます。市場の相場がある有価証券は「時価評価法」で評価されます。

f) 投資有価証券の売却に係る実現純損益

有価証券売却に係る実現損益は、平均原価に基づき計算されます。

g) 組入有価証券の取得原価

サブファンドの基準通貨以外の通貨建ての有価証券の取得原価は、取得日の実勢為替レートで計算されます。

h) 収益

配当金は落ち日に計上され、利息は発生主義で計上されます。

i) 分配金支払

ファンドの取締役会はサブファンドおよびサブクラス毎で異なる分配方針を定めることができます。また、暫定的な分配を決定することができます。ファンドは、投資純利益、実現売買益、未実現売買益および元本を分配することができます。したがって、投資家は分配が事実上ファンドの純資産価額を減じる可能性があることを認識する必要があります。ファンドの純資産が125万ユーロを下回ることとなる分配を行うことはできません。ファンドは同一の制限内で無償での投資証券による分配を行うことができます。支払日から5年以内に請求がない分配はその請求権が喪失し、サブファンドまたは関連するサブクラスの投資証券に返戻されます。

j) 期末の純資産価額

2017年9月30日付の各サブファンドの正式な純資産価額(取得申込と買戻しに使用される)および財務書類に表示されている純資産価額は、2017年9月29日における直近の入手可能な組入資産の価格による評価に基づき決定されました。

k) 取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブファンドにより生じた費用を表します。

これらの費用は、仲介手数料に加え、銀行手数料、税金、預託報酬およびその他の取引費用を含み、かつ、運用計算書および純資産変動計算書に含められ、2017年9月30日に終了する年度を対象とします。

注2 - 年次税

ルクセンブルグにおける現行法規にしたがい、ファンドには、利子・配当収益または売買益に対するルクセンブルグの所得税は課せられません。しかしながら、ファンドの純資産には、四半期毎に支払われ、各四半期末現在の純資産に基づいて計算される年率0.05%の年次税が課せられます。ただし、本年次税は機関投資家に受益者が限定されるクラス投資証券ならびに短期金融商品および預金に投資するサブファンドに帰属する純資産に関しては、0.01%の料率まで減じられます。

以下のサブファンドは年次税が免除されます。

()その証券が一以上の定期的に取引が行われる金融商品取引所または他の規制ある市場において上場または取引されているもの

()その証券の唯一の目的が一以上の指数のパフォーマンスと連動することとしているもの

複数の資産クラスに投資するサブファンドの場合、()の要件を満たすクラスのみ免除されます。

また、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券/投資証券に投資される純資産額については、本年次税が免除されます。ただし、係る受益証券/投資証券が既に本年次税を課せられている場合に限りです。

注3 - 管理報酬および投資顧問報酬

ファンドは管理業務を管理会社に委託しており、管理会社は各サブファンドの運用を一以上の投資顧問会社に委任しています。

ファンドの最新の目論見書の付属文書に規定されているとおり、管理会社の事前承認を条件に、投資顧問会社は特定のサブファンドの管理の全部または一部を行わせるために一以上の副投資顧問会社(ピクテ・グループであるかは問わない)を任命することができます。

管理会社はピクテ・グループ内外の一以上の投資助言会社からファンドのための投資機会について助言を受けることができます。

管理会社は、投資顧問会社、投資助言会社および販売会社に報酬を支払う目的で各サブファンドから管理報酬を受け取ります。当該報酬は各サブファンド毎、各クラス毎に課せられ、その純資産総額に対して比例料率で算出されます。

2017年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	クラス I / I S (上限)	クラスJ (上限)	クラスP (上限)	クラスR (上限)	クラスZ (上限)	クラスE (上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.15%	0.10%	0.30%	0.60%	0.00%	-

注4 - サービス報酬

各サブファンドの平均純資産価額に基づき計算される年間のサービス報酬は、管理会社との契約に基づき、ファンドに提供されるサービスの対価として、支払われます。この報酬は、管理会社によりその名義書換事務代行、管理事務代行、支払事務代行の業務を行うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイへの対価として支払われます。2017年9月30日に終了する年度に適用される報酬率の上限は以下のとおりです。

	ヘッジなし証券(上限)	ヘッジ証券(上限)
ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y	0.10%	-

注5 - その他の未払報酬

2017年9月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管報酬、サービス報酬およびその他の税金が含まれています。

注6 - 申込価格、買戻価格ならびに転換価格

各サブファンド(またはサブクラス)の発行価格は、フォワード・プライシング・ベースで計算される当該サブファンド(またはサブクラス)の純資産価額となります。当該価格は仲介手数料(当該サブファンドの1口当たり純資産価額の5%を上限とし、仲介業者および販売業者に支払われます)が加算されます。申込時または解約時はサブクラスにより異なります。当該発行価格は各種税金が加算されます。

各サブファンド(またはサブクラス)の買戻価格は、フォワード・プライシング・ベースで計算される当該サブファンド(またはサブクラス)の純資産価額となります。仲介業者および販売業者への手数料(1口当たり純資産価額の3%上限)は当該金額から控除されます。申込時または解約時はサブクラスにより異なります。買戻価格は各種税金が減じられます。

著しく大量の取引額、市場の混乱その他ファンドの取締役会が発行・スイッチング時の既存受益者または買戻・スイッチング時の残存受益者の利益が損なわれるおそれがあると判断した場合など特殊な状況下において、ファンドの取締役会は純資産価額の最大2%の「解約留保金」を徴する権限を有しています。

取締役会は直近の目論見書の「純資産額の計算」に記載のとおり純資産額の修正を行う権限を有しています。

注7 - 為替予約取引

下記の同一の通貨ペアにかかる為替予約取引は合算されています。満期日までの年限が最長の取引のみが表示されています。

2017年9月30日現在、以下の為替予約取引が未決済でした。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y

通貨	購入	通貨	売却	満期日
JPY	264,905,039.00	AUD	3,227,285.25	2017/11/24
JPY	208,085,163.00	CAD	2,336,845.84	2017/10/04
JPY	333,492,266.00	CHF	3,000,000.00	2017/10/24
JPY	7,805,630,044.00	EUR	61,038,541.25	2018/03/28

2017年9月30日現在のこれらの契約に係る未実現純損失は、342,784,930.00円であり、純資産計算書に含まれています。

注8 - 分配金支払

2016年12月5日、投資主総会にて分配金は以下のように決定されました。

ピクテ ショートターム・マネー・マーケット J P Y クラス P dy投資証券 1口当たり25.07円

分配金は2016年12月6日を落日、2016年12月12日を支払日として支払われました。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成30年3月末日現在：2億円

委託会社が発行する株式の総数：10,000株

発行済株式総数：800株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

平成30年3月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	98	1,412,685,591,146
単位型株式投資信託	14	61,516,877,351
合計	112	1,474,202,468,497

(3)【その他】

本書提出前6ヵ月以内において、委託会社およびファンドに重要な影響を及ぼした事実および及ぼすと予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

(1)財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第33期(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第32期 (平成28年12月31日現在)	第33期 (平成29年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	924,365	1,525,089
前払費用	59,747	60,122
未収委託者報酬	1,153,310	1,532,316
未収還付法人税等	345,831	-
未収入金	55,343	-
未収収益	139,176	696,208
繰延税金資産	162,143	339,084
その他	2,431	8,072
流動資産計	2,842,350	4,160,893
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	1 231,871	210,479
器具備品	1 143,817	133,271
有形固定資産合計	375,688	343,751
無形固定資産		
ソフトウェア	27,488	61,790
その他	831	831
無形固定資産合計	28,320	62,622
投資その他の資産		
投資有価証券	8,765	4,119
長期差入保証金	284,854	284,554
繰延税金資産	521,213	512,781
投資その他の資産合計	814,832	801,454
固定資産計	1,218,842	1,207,828
資産合計	4,061,192	5,368,721

(単位：千円)

	第32期 (平成28年12月31日現在)	第33期 (平成29年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	57,245	29,125
未払金		
未払手数料	689,715	861,397
その他未払金	344,363	297,619
未払法人税等	-	387,407
賞与引当金	459,502	937,113
その他	-	50,083
流動負債合計	1,550,826	2,562,746
固定負債		
退職給付引当金	392,032	302,281
資産除去債務	81,151	81,345
固定負債合計	473,184	383,627
負債合計	2,024,011	2,946,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金	1,786,067	2,171,640
繰越利益剰余金	1,786,067	2,171,640
利益剰余金合計	1,836,067	2,221,640
株主資本合計	2,036,067	2,421,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,114	707
評価・換算差額等合計	1,114	707
純資産合計	2,037,181	2,422,347
負債・純資産合計	4,061,192	5,368,721

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第32期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	第33期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,368,625	14,705,428
その他営業収益	507,886	1,217,445
営業収益計	15,876,511	15,922,874
営業費用		
支払手数料	9,881,105	9,345,108

広告宣伝費		283,435	313,373
調査費			
調査費		131,020	145,561
委託調査費		688,993	906,242
委託計算費		370,168	368,263
営業雑経費			
通信費		35,828	48,335
印刷費		305,457	275,003
諸会費		13,241	11,174
図書費		3,063	2,693
諸経費		3,973	3,383
営業費用計		11,716,287	11,419,141
一般管理費			
給料			
役員報酬		96,100	128,559
給料・手当		1,713,891	1,736,346
賞与	1	313,895	253,627
賞与引当金繰入		459,502	882,289
旅費交通費		132,406	132,367
租税公課		28,797	58,084
不動産賃借料		298,001	326,527
退職給付費用	2	204,549	94,619
固定資産減価償却費		69,221	75,270
消耗器具備品費		18,116	20,504
人材採用費		62,443	22,258
修繕維持費		38,352	34,385
諸経費		176,363	165,017
一般管理費計		3,611,641	3,929,857
営業利益		548,583	573,875
営業外収益			
受取利息		49	49
投資有価証券売却益		2,783	1,521
法人税等還付加算金		-	4,048
その他		2,396	2,240
営業外収益計		5,228	7,860
営業外費用			
その他	3	33,337	1,062
営業外費用計		33,337	1,062
経常利益		520,474	580,672
税引前当期純利益		520,474	580,672
法人税、住民税及び事業税		24,985	363,369
法人税等還付税額		39,673	-
法人税等調整額		83,249	168,270
法人税等合計額		68,561	195,099
当期純利益		451,913	385,573

【3】株主資本等変動計算書】

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	1,834,153	1,884,153	2,084,153	2,912	2,912	2,087,066
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	500,000	500,000	500,000	-	-	500,000
当期純利益	-	-	451,913	451,913	451,913	-	-	451,913
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	1,798	1,798	1,798
当期変動額合計	-	-	48,086	48,086	48,086	1,798	1,798	49,884
当期末残高	200,000	50,000	1,786,067	1,836,067	2,036,067	1,114	1,114	2,037,181

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(千円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	200,000	50,000	1,786,067	1,836,067	2,036,067	1,114	1,114	2,037,181
当期変動額								
当期純利益	-	-	385,573	385,573	385,573	-	-	385,573
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	407	407	407
当期変動額合計	-	-	385,573	385,573	385,573	407	407	385,165
当期末残高	200,000	50,000	2,171,640	2,221,640	2,421,640	707	707	2,422,347

重要な会計方針

区分	
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき 定額法により償却しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当期負担分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員及び役員の退職金に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第32期 平成28年12月31日現在	第33期 (平成29年12月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物付属設備 253,020千円	建物付属設備 275,494千円
器具備品 272,249千円	器具備品 306,543千円

(損益計算書関係)

第32期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	第33期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
1 従業員及び役員の賞与であります。	1 従業員及び役員の賞与であります。
2 従業員及び役員の退職給付費用であります。	2 従業員及び役員の退職給付費用であります。
3 主な内訳は次のとおりであります。 過失により生じた損害の賠償 32,818千円	3 主な内訳は次のとおりであります

(株主資本等変動計算書関係)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第32期首 株式数 (株)	第32期 増加株式数 (株)	第32期 減少株式数 (株)	第32期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

平成28年12月7日 臨時株主総会	普通株式	500,000	利益剰余金	625,000	平成27年12月31日	平成28年12月8日
----------------------	------	---------	-------	---------	-------------	------------

- (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第33期首 株式数 (株)	第33期 増加株式数 (株)	第33期 減少株式数 (株)	第33期末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

- (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

(リース取引関係)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(千円)
1年内	272,255
1年超	668,112
合計	940,367

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(千円)
1年内	285,676
1年超	569,660
合計	855,336

(金融商品に関する注記)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびビクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1)平成28年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	924,365	924,365	-
未収委託者報酬	1,153,310	1,153,310	-
未収還付法人税等	345,831	345,831	-
未払手数料	689,715	689,715	-
その他未払金	344,363	344,363	-

(2)金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3)長期差入保証金(貸借対照表計上額284,854千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4)金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	924,365	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,153,310	-	-	-	-	-
未収還付法人税等	345,831	-	-	-	-	-

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

余剰資金については銀行預金(普通預金、定期預金又は信託預金)で運用しております。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

銀行預金は、本邦銀行に預け入れているものと海外にある当社のグループ銀行に預け入れているものがあります。本邦銀行に預け入れているものは、その元本が預金保険制度の対象となっております。グループ銀行に預け入れている預金は、グループ銀行の破たんによる信用リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別保管されている投資信託の信託財産から直接支弁されるので信用リスクは発生せず、また投資信託の決算日までに信託財産が減少し委託者報酬が支払えなくなるというマーケットリスクは非常に低いものと考えております。

営業債務である未払手数料は、回収不能となるリスクの非常に低い委託者報酬の入金後、これを原資に支払いをおこなうので、支払不能となる流動性リスクは非常に低いものと考えております。また、その他未払金については、その債務を履行するに十分な即時引出し可能な決済性預金を保有していることから、流動性不足はないものと考えております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は本邦銀行における預金を預金保険制度の保険対象範囲に限定して信用リスクの軽減を図っており、その状況は代表取締役およびビクテグループファイナンスに報告されモニタリングされています。

2.金融商品の時価等に関する事項

(1)平成29年12月31日における金融商品の貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

(千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	1,525,089	1,525,089	-
未収委託者報酬	1,532,316	1,532,316	-
未払手数料	861,397	861,397	-
その他未払金	297,619	297,619	-

(2)金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金といった当社の金融商品は短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

(3)長期差入保証金(貸借対照表計上額284,554千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(4)金銭債権の償還予定額は次のとおりであります。

(千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	1,525,089	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,532,316	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

第32期(平成28年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
----	----	------	----------	----

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	5,900	7,679	1,779
	小計	5,900	7,679	1,779
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,200	1,085	115
	小計	1,200	1,085	115
合計		7,100	8,765	1,665

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	9,039	2,783	376
合計	9,039	2,783	376

第33期(平成29年12月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(千円)

区分	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,800	2,868	1,068
	小計	1,800	2,868	1,068
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	1,300	1,250	49
	小計	1,300	1,250	49
合計		3,100	4,119	1,019

2. 当期中に売却されたその他有価証券(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託受益証券	6,288	1,521	-
合計	6,288	1,521	-

(デリバティブ取引関係)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

退職給付債務の期首残高	1,542,652
勤務費用	48,616
利息費用	9,209
数理計算上の差異の発生額	64,961
退職給付の支払額	44,427
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,621,013</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,157,782
期待運用収益	11,577
数理計算上の差異の発生額	9,851
事業主からの拠出額	49,769
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,228,980</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,621,013
年金資産	1,228,980
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>392,032</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	48,616
利息費用	9,209
期待運用収益	11,577
数理計算上の差異の費用処理額	55,109
<u>退職給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>101,358</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	33.5%
投資証券	51.8%
株式	2.0%
その他	12.7%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.30%
長期期待運用収益率	1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は103,192千円であります。

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員及び役員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付債務の期首残高	1,621,013
勤務費用	62,729
利息費用	4,850
数理計算上の差異の発生額	4,375
退職給付の支払額	76,576
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>1,607,639</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高との調整表

	(千円)
年金資産の期首残高	1,228,980
期待運用収益	12,289
数理計算上の差異の発生額	55,244
事業主からの拠出額	8,843
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>1,305,358</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
積立型制度の退職給付債務	1,607,639
年金資産	1,305,358
<u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>302,281</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)
勤務費用	62,729
利息費用	4,850
期待運用収益	12,289
数理計算上の差異の費用処理額	59,620
<u>退職給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>4,330</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

証券投資信託受益証券	32.3%
投資証券	34.5%
株式	2.0%
その他	31.0%
<u>合計</u>	<u>100.0%</u>

(注)年金資産は全て企業年金制度に対して設定した退職給付信託であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.30%

長期期待運用収益率 1.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は98,950千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(千円)

区分	第32期 (平成28年12月31日現在)	第33期 (平成29年12月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金損金算入限度超過額	497,362	469,362
未払事業税否認	-	23,712
賞与引当金損金算入限度超過額	169,106	299,785
資産除去債務	17,965	18,951
その他	20,943	40,367
繰延税金資産小計	705,376	852,178
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	705,376	852,178
繰延税金負債		
未収還付事業税	21,468	-
その他有価証券評価差額	550	312
繰延税金負債小計	22,019	312
繰延税金資産合計(純額)	683,357	851,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第32期 (平成28年12月31日現在)		第33期 (平成29年12月31日現在)
法定実効税率	33.0%	法定実効税率	30.8%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	3.5%	交際費等永久に損金算入されない項目	2.4%
評価性引当金	23.3%	評価性引当金	-
法人税率の変更等による影響	8.5%	法人税率の変更等による影響	-
過年度法人税等	7.6%	過年度法人税等	-
その他	1.0%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

第32期(平成28年12月31日現在)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15条)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の32.26%から30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について30.62%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が44,564千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

第33期(平成29年12月31日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第32期(平成28年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
(2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

	(千円)
期首残高	80,912
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	239
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,151

第33期(平成29年12月31日現在)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

- (1) 東京本社事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。
(2) 大阪連絡事務所用ビルの不動産賃借契約に伴う原状回復費用であります。

2. 当該資産除去債務の金額と算定方法

(1) 東京本社事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は1.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。増床部分は使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.53%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(2) 大阪連絡事務所用ビル

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.96%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当期における当該資産除去債務の総額の増減

	(千円)
期首残高	81,151
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	193
資産除去債務の履行による減少額	-
期末残高	81,345

(セグメント情報等)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	15,368,625	310,642	197,244	15,876,511

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(千円)

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	14,705,428	401,758	815,687	15,922,874

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(関連当事者との取引関係)

第32期(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス、 ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	69,058	未払金	-

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント エスエー	スイス、 ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	411,227	未払金	39,450
							運用手数料 の受取(注2)	5,252	未収 収益	1,657
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	9,636	未収 収益	2,850
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント リミテッド	英国、 ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	234,350	未払金	42,288
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	1,448	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注2)	43,415	未払金	18,532
							運用手数料 の受取(注2)	4,003	未収 収益	2,041
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	54,217	未収 収益	-
同一の 親会社を 持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用 会社	-	投資運用に関する サービスの提供	トレーディ ング手数料 の支払(注4)	23,566	未払金	15,793

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) 運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3) 翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4) トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ビクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)

ビクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)

ビクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2)重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第33期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ビクテ アンド シー グループ エスシーエー	スイス, ジュネーブ	CHF148,500,000	グループ 管理会社	間接100%	グループ会社管理 に関するサービスの 提供	コーディネー ション手数料 の支払(注1)	52,799	未払金	-

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント エスエー	スイス, ジュネーブ	CHF21,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	644,985	未払金	69,905
							運用手数料 の受取(注2)	483,873	未収 収益	416,082
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	12,234	未収 収益	-
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント リミテッド	英国, ロンドン	GBP45,000,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供	運用手数料 の支払(注2)	214,132	未払金	49,143
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	1,448	未収 収益	-
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ヨーロッパ) エスエー	ルクセン ブルグ	CHF8,750,000	資産運用 会社	-	投資運用の委託 契約 投資運用に関する サービスの提供 役員の兼任	運用手数料 の支払(注2)	47,124	未払金	20,625
							運用手数料 の受取(注2)	126,975	未収 収益	20,087
							翻訳事務 手数料の受取 (注3)	54,217	未収 収益	-
同一の親会社を持つ会社	ビクテ アセット マネージメント (ホンコン) リミテッド	香港	HKD30,000,000	資産運用 会社	-	投資運用に関する サービスの提供	トレーディング 手数料の支払 (注4)	68,941	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)コーディネーション手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2)運用手数料についてはファンド毎の契約運用資産に一定比率を乗じて決定しております。

(注3)翻訳事務手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

(注4)トレーディング手数料については、関連会社間の契約に基づき、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ピクテ アンド シー グループ エスシーエー(非上場)
 ピクテ アセット マネージメント エスエー(非上場)
 ピクテ アジア プライベート リミテッド(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

第32期 自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日		第33期 自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	
1株当たり純資産額	2,546,477円36銭	1株当たり純資産額	3,027,934円85銭
1株当たり当期純利益	564,891円70銭	1株当たり当期純利益	481,966円86銭
損益計算書上当期純利益	451,913千円	損益計算書上当期純利益	385,573千円
1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益	451,913千円	1株当たり当期純利益の算定に用 いられた当期純利益	385,573千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	800株	普通株式	800株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載していません。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月7日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年4月4日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)円コースの平成29年8月11日から平成30年2月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(1年決算型)円コースの平成30年2月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成29年8月11日から平成30年2月10日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。